

令和4年6月1日

仙台市スポーツ少年団単位団代表指導者 各位

仙台市スポーツ少年団

本部長 吉田 尚

(公印省略)

スポーツ活動時におけるマスクの着用の考え方等について

日頃より、スポーツ少年団活動にご尽力・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

仙台市よりスポーツ活動時におけるマスク着用の考え方について通知がございましたのでお知らせいたします。

なお、基本的な感染症対策の徹底についてはこれまでと取扱いが変わるものではありません。団活動にあたりましては、感染症対策の徹底と活動場所としてスポーツ施設や学校を利用する際には施設や学校のルールに従い、引き続き感染拡大防止のための取り組みにご協力をお願いいたします。

※添付：仙台市通知文

「スポーツ活動時におけるマスクの着用の考え方等について（通知）」

仙台市スポーツ少年団 事務局

〒980-0012

仙台市青葉区錦町 1-3-9

TEL:262-4180／FAX:268-4193

sendaisporen@leaf.ocn.ne.jp

(写)

R4 文文ス第 690 号
令和 4 年 5 月 31 日

仙台市スポーツ少年団
本部長 吉田 尚 様

仙台市文化観光局文化スポーツ部
スポーツ振興課長 齊藤 淳志

スポーツ活動時におけるマスクの着用の考え方等について（通知）

日頃より、本市スポーツの推進に関しましてご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

令和 4 年 5 月 23 日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」（以下「基本的対処方針」という。）が一部変更されました。

基本的な感染症対策の徹底について、これまでと取扱いが変わるものではありませんが、マスク着用の考え方が明確化されたことを踏まえ、貴団体内へ周知いただきますとともに、スポーツ活動時の対応にご留意くださいますようお願いいたします。

1. 主な留意事項

- (1) 屋内において、他者と身体的距離（2m 以上を目安）がとれない場合、他者と距離がとれるが会話を行う場合、屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合は、マスクを着用すること。
また、高齢者等との面会時や病院内など、重症化リスクの高い者と接する場合にはマスクを着用すること。
- (2) 屋内において他者と身体的距離がとれて会話をほとんど行わない場合は、マスク着用は必要ない。屋外において、他者と身体的距離が確保できる場合、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要なく、特に夏場については、熱中症予防の観点から、マスクの着用は必要ない。
- (3) 乳幼児(小学校に上がる前の年齢)のマスクの着用には注意が必要であり、特に 2 歳未満では推奨しない。
2 歳以上の就学前の子どもについても、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には推奨しません。なお、本人の体調がすぐれず持続的なマスクの着用が難しい場合は、無理に着用する必要はなく、マスクを着用する場合は、保護者や周りの大人が子どもの体調に十分注意した上で着用すること。
- (4) 活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団で移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底すること。
- (5) スポーツ関係の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインについては、「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び各スポーツ競技団体作成のガイドライン※1を確認すること。

(6) 本市市民利用施設利用の際は、引き続き、手洗い・手指消毒の徹底や換気の徹底等「新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設の取り扱いに係るガイドライン」※2を踏まえた対策を行うこと。

2. 参考資料

- ・「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」(厚生労働省)
- ・「屋外・屋内でのマスク着用について」(厚生労働省)
- ・「子どものマスク着用について」(厚生労働省・文部科学省)
⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000942851.pdf>
- ・※1「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び中央競技団体作成の競技別ガイドライン一覧(公益財団法人日本スポーツ協会)
⇒ <https://www.japan-sports.or.jp/about/tabid1278.html>
- ・※2 新型コロナウイルス感染症の発生に伴う仙台市の事業及び施設の取り扱いに係るガイドライン
⇒ <https://www.city.sendai.jp/kikikanri/kurashi/anzen/kanri/sekatsu/gaidorain.html>
- ・「学校を活動場所とする各種生涯学習事業におけるマスクの着用について」(教育局生涯学習課)
※学校施設開放による活動において参照願います(本通知と同趣旨の内容です)。

以上

【お問い合わせ】文化観光局スポーツ振興課企画係

電 話 : 022-214-8889

F A X : 022-213-3225

各生涯学習事業運営代表者 様
各利用団体代表者 様

生涯学習課長

学校を活動場所とする各種生涯学習事業におけるマスクの着用について
【新型コロナウイルス感染症関連】

日頃より本市の生涯学習事業にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、国の新型コロナウイルス感染症対策本部において、令和 4 年 5 月 23 日付で「新型コロナウイルス感染症対策の基本的方針」が一部変更されました。

「三つの密（密閉・密集・密接）の回避」、「人と人との距離の確保」、「マスクの着用」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等の基本的な感染症対策の徹底について、これまでと取扱いが変わるものではありませんが、マスクの着用についての考え方が明確化されましたので、参考資料と併せてご確認ください。

記

1 本通知の対象となる各種生涯学習事業

社会学級／学校施設開放（スポーツ開放／自由活動開放）／放課後子ども教室事業／
マイスクールプラン 21 推進事業／学校図書室等開放事業／土曜日の教育支援体制等構築事業

2 マスク着用に関する留意事項

(1) 基本的な考え方

屋内において、他者と身体的距離（2 m 以上）がとれない場合、他者と距離がとれるが会話を行う場合、屋外において他者と距離がとれず会話を行う場合は、マスクを着用してください。また、人と人との距離の確保や会話の有無に関わらず、高齢者など、重症化リスクの高い方と接する場合には、マスクを着用してください。

(2) 以下の場合にはマスクの着用は必要ありません。

【屋内】 人との距離が確保でき（2 m 以上）、会話をほとんど行わないような場合

例：個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

【屋外】 人との距離が確保できる場合（2 m 以上）

例：離れて行う運動や移動、鬼ごっこなど密にならない外遊び

人との距離が確保できなくても会話をほとんど行わないような場合

例：屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

学校への来校の際

例：徒歩や自転車等での移動

※ これから熱中症リスクが高まる夏季を迎えるに当たり、マスクが必要ない場面では、マスクを外すことを推奨します。

(3) 原則として、運動中のマスク着用は必要ありません。

- ・ 接触を伴う活動を行う場合は、各競技団体が作成するガイドライン等を確認してください。
- ・ 活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団で移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底してください。

(4) 2 歳未満の就学前児はマスクの着用は推奨しません。

- ・ 2 歳以上の就学前のお子様に関しては、マスクの着用を一律には求めています。
- ・ 着用の場合は、子どもの体調に十分注意した上で着用させてください。

3 参考資料（厚生労働省ホームページでお確かめください）

- ・「マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて」（厚生労働省）
- ・「屋外・屋内でのマスク着用について」（厚生労働省）
- ・「子どものマスク着用について」（厚生労働省・文部科学省）

⇒ <https://www.mhlw.go.jp/content/10900000/000942851.pdf>



↑ 資料はこちらから

（担当）仙台市教育委員会生涯学習課

直通：214－8887

マスク着用の考え方及び就学前児の取扱いについて

厚生労働省HPから

- アドバイザリーボードで示された専門家の考え方（5/19）も踏まえ、以下のように対応する。
 - 基本的な感染対策としてのマスク着用の位置づけは変更しない
 - 身体的距離が確保できないが、会話をほとんど行わない場合のマスク着用の考え方を明確化
 - 就学前の児童（2歳以上）のマスク着用について、オミクロン株対策以前の取扱いに戻す
- 引き続き、マスク着用を含めた基本的な感染対策（手指衛生や換気など）を徹底していただくとともに、こうしたマスク着用に関する考え方は、リーフレット等を作成し、丁寧に周知・広報を行う。

1. マスク着用の考え方

	身体的距離(※)が確保できる ※ 2 m以上を目安		身体的距離が確保できない	
	屋 内 (注)	屋 外	屋 内 (注)	屋 外
会話を行う	着用を推奨する (十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すことも可)	着用の必要はない 事例①	着用を推奨する	着用を推奨する
会話をほとんど行わない	着用の必要はない	着用の必要はない	着用を推奨する 事例③	着用の必要はない 事例②

(注) 外気の流入が妨げられる、建物の中、地下街、公共交通機関の中など

※夏場については、熱中症防止の観点から、屋外の「着用の必要はない」場面で、マスクを外すことを推奨。

※お年寄りと会う時や病院に行く時などハイリスク者と接する場合にはマスクを着用する。

事例①

- ・ランニングなど離れて行う運動
- ・鬼ごっこなど密にならない外遊び

事例②

- ・徒歩での通勤など、屋外で人とすれ違うような場合

事例③

- ・通勤電車の中

2. 小学校就学前の児童のマスク着用について

- 2歳未満（乳幼児）は、引き続き、マスク着用は奨めない。
- 2歳以上は、以下のとおり、オミクロン株対策以前の新型コロナウイルス対策の取扱いに戻す。

「保育所等では、個々の発達の状況や体調等を踏まえる必要があることから、他者との身体的距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めない。なお、施設内に感染者が生じている場合などにおいて、施設管理者等の判断により、可能な範囲で、マスクの着用を求めることは考えられる」

(注) 2歳以上については、本年2月の基本的対処方針の改訂時に、オミクロン株の特徴を踏まえた対応とし「保育所等では、発育状況等からマスクの着用が無理なく可能と判断される児童については、可能な範囲で、一時的に、マスク着用を奨める」としていた。



屋外・屋内でのマスク着用について

- マスク着用は従来同様、基本的な感染防止対策として重要です。
一人ひとりの行動が、大切な人と私たちの日常を守ることに繋がります。
- 屋外では、人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合や、
距離が確保できなくても、会話をほとんど行わない場合は、
マスクを着用する必要はありません。
- 屋内では、人との距離（2m以上を目安）が確保できて、かつ
会話をほとんど行わない場合は、**マスクを着用する必要はありません。**



【屋外】

距離が確保できる

距離が確保できない

会話を
する

マスク必要なし



マスク着用推奨



会話を
ほとんど
行わない

マスク必要なし



マスク必要なし



公園での散歩やランニング、サイクリングなど

徒歩や自転車での通勤など、屋外で人とすれ違う場面

【屋内】

距離が確保できる

距離が確保できない

会話を
する

マスク着用推奨



マスク着用推奨



会話を
ほとんど
行わない

マスク必要なし



マスク着用推奨



通勤ラッシュ時や人混みの中
ではマスクを着用しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

体調不良時の出勤・登校・移動はお控えください。



夏場は、熱中症防止の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。

マスクに
関するQ&A



子どものマスク着用について



人との距離（2m以上を目安）が確保できる場合
においては、マスクを着用する必要はありません。
また、就学前のお子さんについては、
マスク着用を一律には求めています。



就学児について

（小学校から高校段階）

マスク着用の必要がない場面

屋外

- ・ 人との距離が確保できる場合
 - ・ 人との距離が確保できなくても、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 離れて行う運動や移動、
鬼ごっこなど密にならない外遊び
＜例＞ 屋外で行う教育活動（自然観察・写生活動等）

屋内

- ・ 人との距離が確保でき、
会話をほとんど行わないような場合
- ＜例＞ 個人で行う読書や調べたり考えたりする学習

学校生活

屋外の運動場に限らず、
プールや屋内の体育館等を含め、体育の授業や運動部活動、登下校の際
※運動部活動において接触を伴う活動を行う場合には、各競技団体が作成するガイドライン等を確認しましょう
※活動中以外の練習場所や更衣室等、食事や集団での移動を行う場合は、状況に応じて、マスク着用を含めた感染対策を徹底しましょう

高齢の方と会う時や病院に行く時は、マスクを着用しましょう。

保育所・認定こども園・幼稚園等の 就学前児について

2歳未満

マスクの着用は推奨しません。

2歳以上の就学前の子ども

他者との距離にかかわらず、マスク着用を一律には求めています。
マスクを着用する場合は、保護者や周りの
大人が子どもの体調に十分注意した上で着用しましょう。

気をつける
ポイント

- ▶ 夏場は、熱中症防止の観点から、マスクが必要ない場面では、
マスクを外すことを推奨します。
 - ▶ マスクを着用しない場合であっても引き続き、手洗い、
「密」の回避等の基本的な感染対策を継続しましょう。
- ※その他地域の状況に応じて、講じられている対策がある場合、それを踏まえ対応をお願いします。

